

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第4日目

平成30年3月19日

○出席委員

委員長	戸上 健	副委員長	木下 順一
委員	奥村 敦	委員	片岡 直博
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	井村 行夫	委員	中世古 泉
委員	坂倉 広子	委員	世古 安秀
委員	尾崎 幹		
議長	浜口 一利		

○欠席委員

委員	橋本 真一郎	委員	坂倉 紀男
----	--------	----	-------

○出席説明者

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・上村会計管理者
- ・山下企画財政課長、山本副参事
- ・寺田総務課長
- ・橋本市民課長、武中補佐、横田係長、山崎主査
- ・松村税務課長、木田補佐、平山係長
- ・池田環境課長
- ・下村健康福祉課長、平賀副参事、吉水補佐、辻川係長、山田係長
- ・中村農水商工課長
- ・清水観光課長
- ・南川建設課長、中山副参事
- ・中井定期船課長、野呂補佐、大矢係長、福田係長
- ・浜口水道課長、岡本補佐、寺本補佐、杉田補佐、舟橋補佐、西根係長
- ・益田消防長
- ・世古教委総務課長、榎生涯学習課長、岩本学校教育課長
- ・山下監査委員事務局長
- ・濱口議会事務局長
- ・安部選挙管理委員会書記長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 濱口博也

書記 中山真緒

次長  
兼庶務係長 上村 純  
兼議事係長

(午前 9時00分 開議)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

坂倉紀男委員から、通院のため本日の予算決算委員会を欠席する旨の連絡がありましたので、ご了承ください。

始まる前に、委員の皆さんにお伝えします。

鳥羽市議会委員会条例第8条で、委員長は委員会の議事を整理し、秩序を保持するとうたわれております。第19条では、委員会の秩序を乱す委員があるときは、委員長はこれを静止し、その発言を取り消させることができる。委員が命令に従わないときは、委員長は発言を禁止し、または退場させることができると規定されております。委員長が静止しても無視して発言する、委員長が指名していないのに勝手に発言する、今後こうした事態が発生した場合、委員長として発言の禁止、退場の措置をとることを申し添えます。

それでは、本日の審査として、特別会計5件と企業会計1件の審査を行います。

議案第42号、平成30年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課、下村でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第42号、平成30年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の281ページをごらんください。

平成30年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ26億8,180万円とするものでございます。

それでは、歳入のほうからご説明申し上げます。

予算書の286ページ、287ページをごらんください。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料についてご説明申し上げます。予算額につきましては、5億4,343万7,000円を計上させていただきました。節1の現年度分特別徴収保険料におきまして、5億316万2,000円を計上させていただきました。前年度より2,218万円の増となっております。この主な要因は、今議会で改定をお願いしております第7期介護保険事業計画における介護保険料の改定によるものでございます。収納率につきましては、前年度と同様100%としております。

次に、節2現年度分普通徴収保険料におきまして、3,857万2,000円を計上させていただきました。前年度より977万円の増となっております。これにつきましても、保険料改定によるものでございます。収納率は、前年度までの実績を勘案し、88.28%としております。

続いて、節3滞納繰越分普通徴収保険料におきまして、170万3,000円を計上させていただきました。これにつきましては、前年度とほぼ変わりございません。収納率は16.96%としております。

次に、2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金について説明させていただきます。予算額につきましては、4億3,516万2,000円を計上させていただきました。給付費の増加に伴い、前年度より1,095万6,000円の増となっております。

次に、2項国庫補助金、目1調整交付金についてご説明申し上げます。予算額につきましては、1億8,495万3,000円を計上させていただいております。前年度より1,036万円の増となっております。この要因は、後期高齢者や低所得者の割合の増加により調整交付金の交付率が高くなったことによるものでございます。

目2の地域支援事業交付金について説明させていただきます。予算額は2,683万8,000円を計上させていただきました。前年度より227万5,000円の増となっております。これは、平成28年10月の総合事業開始以降、要支援1・2の方の訪問介護・通所介護給付を段階的に介護予防給付から総合事業に移行していましたが、平成30年4月に完全移行となり、事業費の増が見込まれることによるものでございます。

続きまして、目3介護保険システム改修費補助金におきましては、介護保険法改正に伴う介護保険システムの改修に係るもので、133万9,000円を計上させていただいております。

次に、3款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金についてご説明申し上げます。予算額につきましては、6億7,813万6,000円を計上させていただいております。前年度より832万8,000円の減となっておりますが、これは第7期におきます第2号被保険者の方の保険料負担割合が28%から27%になったことによるものでございます。

2目地域支援事業支援交付金についても、同様の理由で減少しているものの事業費の増加により、前年度より予算といたしましては180万2,000円の増となっております。

予算書の288ページ、289ページをごらんください。

県支出金におきましても、国庫支出金とおおむね同様の理由で予算額の増減がございます。全体的にはそういうことでございますけれども、続いて説明をさせていただきます。

4款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金についてご説明申し上げます。予算額は3億8,111万2,000円を計上させていただきました。介護給付費等の増により852万9,000円の増となっております。

次に、2項県補助金、1目地域支援事業交付金につきましては、予算額1,422万9,000円を計上させていただきました。

2目訪問介護利用者負担軽減事業費補助金につきましては、予算額13万5,000円で、前年度と変更ございません。

続きまして、5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金についてご説明申し上げます。予算額は3億1,395万2,000円を計上させていただきました。介護給付費等の増により、前年度より749万5,000円の増となっております。

次に、目2地域支援事業繰入金についてご説明申し上げます。予算額については、1,422万9,000円を計上させていただきました。

節1の介護予防・日常生活支援総合事業繰入金におきまして、405万5,000円を計上させていただいております。

次の節2包括的支援事業・任意事業繰入金におきましては、1,017万4,000円を計上させていただきました。

続いて、目3その他一般会計繰入金についてご説明申し上げます。予算額は7,556万円を計上させていただいております。

節1の職員給与費等繰入金におきまして、2,224万7,000円を計上させていただきました。大きな体制の変更等はございません。

次に、節2事務費繰入金におきまして、4,770万3,000円を計上させていただいております。前年度より446万3,000円の増となっております。主な要因は、歳出のほうでもご説明申し上げたいと思いますが、指定居宅介護支援事業所の指定権限が三重県から鳥羽市に移管されることに伴い、新たに介護保険指定事業所等を適正に管理するためのシステムを導入することや、公用車の更新に伴う費用に係る繰り入れが増加をしております。

節3の保険料負担軽減繰入金におきまして、561万円を計上させていただきました。前年度より23万4,000円の増となっております。

次に、6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金といたしまして、予算額1,000円を計上しております。

次ページをごらんください。

7款諸収入、1項延滞金加算金及び過料の目1第1号被保険者延滞金につきましては、前年度と変わりございません。

続いて、2項雑入、目1第三者納付金につきましても、前年度と変わりございません。

次の2目雑入におきまして、384万7,000円を計上させていただきました。前年度より95万4,000円の減となっております。すみません、続けさせていただきます。この要因は、総合事業の開始からこれまでの実績に基づきまして、介護予防給付と総合事業の割合を調整したことによるものでございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

予算書は292ページ、293ページをごらんください。説明資料につきましては、127ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費についてご説明申し上げます。予算額は7,092万3,000円を計上させていただいております。

説明欄1の総務給与等管理費におきましては、事業運営に係る事務費及び人件費を計上しており、前年度より414万4,000円の増となっております。この主な要因は、通常の介護保険電算業務に加え介護保険法改正に伴うシステム改修や、歳入でもご説明させていただきましたが、指定居宅介護支援事業所の指定権限が県から市に移管されることから、介護保険指定事業所等を適正に管理するためのシステムの導入の経費を計上させていただいております。また、公用車の老朽化に伴い、更新のための備品購入費を計上させていただいております。

次に、2目連合会負担金につきましては、前年度と変わりございません。

予算書の294ページ、295ページをごらんください。

2項趣旨普及費、目1趣旨普及費につきましては、平成30年度からの第7期介護保険事業計画が始まることから、市民向けパンフレットを作成し、周知・啓発を行うための経費でございます。

次に、2款保険給付費、1項介護及び予防給付費、目1介護サービス等諸費についてご説明申し上げます。予算額は25億1,031万7,000円を計上させていただきました。前年度より5,996万4,000円の増となっております。

予算説明資料の127ページの中段をごらんください。介護サービス等諸費給付事業というのがございますけれども、ここで増額の要因でございますが、介護サービス給付費が増となっております。5,429万6,000円。それから、この中の高額介護サービス費が848万4,000円の増となっております。これらの増によりまして、全体的に予算額が増ということになってございます。

続きまして、予算書のほうに戻っていただきまして、2目審査支払手数料について説明させていただきます。予算額は140万円を計上させていただいております。

次に、3款地域支援事業費、1項地域支援事業費、1目地域支援事業費についてご説明申し上げます。予算額は8,910万3,000円を計上させていただいております。

説明欄1の介護予防・生活支援サービス事業におきまして、3,462万7,000円を計上させていただいております。前年度より730万6,000円の増となっております。

予算説明資料の同じく127ページ中段に、介護予防・生活支援サービス事業というのを記載させていただいております。ここで、申しわけございませんが少し数字の訂正を一部お願いしたいと思います。この介護予防・生活支援サービス事業の中で、説明欄のところの一番最後です。医療費等負担金の平成29年度の数字が、現在2,247万7,000円となっておりますけれども、こちらのほうを2,143万7,000円に訂正をお願いしたいと思います。2,143万7,000円にすみませんが訂正をよろしくお願いいたします。

続けさせていただきます。この増加の要因でございますけれども、介護予防ケアマネジメント業務委託料で104万3,000円、及び総合事業に係るサービス費で、これは医療費等負担金のことでございますけれども、757万7,000円の増によるものでございます。これは、先ほども説明させていただきましたが、介護予防給付から総合事業への段階的移行が平成30年4月に完全移行となります。そのため、給付対象者、給付費の増加が見込まれることによるものでございます。

なお、理学療法士の派遣日数をこれまでの2日から5日間とし、介護予防・生活支援事業では総合事業におきますサービスCを継続して実施するほか、後ほど説明させていただきます一般介護予防事業と包括的支援事業・任意事業の推進を図ることとしております。

次に、説明欄2の審査支払手数料におきましては、8万3,000円を計上させていただきました。前年度とほぼ変わりございません。

予算書の296ページ、297ページをごらんください。

説明欄3、一般介護予防事業におきまして、153万円を計上させていただきました。前年度より68万5,000円の減となっております。この事業についての理学療法士の取り組みは、とばらんず運動でありますとかビデオ体操などを活用しながら、介護予防に資する地域での活動を支援してまいります。また、地域リハビリテーション活動支援専門員として、地域の団体、通所介護事業所の支援を行ってまいります。

次に、説明欄4、包括的支援事業・任意事業におきまして、5,286万3,000円を計上させていただきました。前年度より261万3,000円の増となっております。

説明資料の127ページの下段の包括的支援事業・任意事業をごらんください。地域包括支援センターの正規職員3名、嘱託職員1名分の人件費と、主任介護支援専門員1名の派遣に係る人件費負担金を計上しております。また、この事業におきましても、理学療法士の派遣業務のための委託料を計上させていただいております。ここでは、一般会計でも地域共生社会の実現に向けた事業を新規提案させていただきましたが、それと並行する形で専門職を配置し、介護保険制度における多様な生活支援、介護予防サービスの利用支援ができる地域支援を図ってまいりたいと考えております。

続いて、予算書298ページ、299ページをごらんください。

4款公債費、1項財政安定化基金償還金、1目財政安定化基金償還金につきましては、800万円を計上しております。

予算説明資料の128ページの財政安定化基金償還金をごらんください。介護保険法第147条に基づき、財政安定化基金から平成29年度に借り入れる2,400万円を、平成30年度から平成32年度の3カ年で均等に償還をいたすものでございます。

続いて、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金及び目2第1号被保険者還付加算金につきましては、前年度と変わりございません。

続いて、6款予備費、1項予備費につきましても、前年度と変わりございません。

予算書の302ページをごらんください。

予算書302ページ、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書をごらんください。財政安定化基金貸付金、平成28年度末現在高が2,000万円、平成29年度末現在高見込額が2,400万円、30年度中元金償還見込額が800万円で、30年度末現在高見込額は1,600万円となります。

以上、介護保険事業特別会計の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 歳入のほうから、介護保険事業の滞納繰越分、これはもう前年度と同じ方、もしくは滞納される方がどんどんふえておるといふ。この詳細、中身をちょっと教えてください。

○戸上 健委員長 辻川係長。

○辻川係長 介護保険係、辻川です。よろしく願いします。

滞納される方ということなのですが、長期の滞納をされている方がほとんどになります。介護保険係の取り組みとして、そういう長期にならないように、初期滞納の方に関してはかなり力を入れて、電話による督促等も、電話による対応等もしておりますので、今は大体がもう長期の方ということになっております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり生活の環境自体は変わっていないということだと思うんですよ。そうなってくると、いつまでも長期をまたいで、収入がある方なんか、しっかりと。それで滞納してくるのか、それともやっぱ



り収入が、年金が少ない、もしくはやっぱりこれを払えるような状況じゃないという中身の把握はしているわけですか。

○戸上 健委員長 辻川係長。

○辻川係長 中身の把握も、年金の状況であるとか収入の状況も確認させていただいております。中に、収入等がありそうな方に関しては預貯金調査のほうも実施させていただいて、必要であればそういう差し押さえの検討もしていきながら調整をさせていただいております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、やっぱり差し押さえまでする、生活が、次生活保護になるのかという部分がまた出てくると思っています。ただ、やっぱり16.96という部分がずっと続いておるのかなと思っておりますので、一生懸命努力していただいておりますけれども、ただやっぱり生活者自体の把握と、その内容ですよ。それによってはやっぱり違う方向に指導していただくような流れが、この滞納分、人数も減っていくんじゃないかと思っております。人が少ないよって、それができるかできへんかやけれども、努力していただきますようにこれはお願いしておきたいと思っております。

続きまして……

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 いいですか、そのまま。

○戸上 健委員長 はい。続けてください。

○尾崎 幹委員 歳出のほうで、トータル的にこの理学療法、これ三つのところに入ってきておるんですけども、リハビリを指導するとか新たにやっぱり介護の中身の充実、住民サービスになると思うんですけども、これは今までは本当になかった新しい流れになるんですか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 地域包括支援センターの山田です。よろしくお願ひします。

28年度、介護予防・日常生活支援総合事業を始めたときから、理学療法士さんは週2回来ていただいていたんですけども、それまでは一部報償で来ていただいていた事業もあったんですけども、こういう、週5で来ていただくのは今回が初めてという形になります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 各介護施設自体がやっぱりこの理学療法の先生に入ってくださいことによって、これやっぱりずっと続くわけじゃないと思うんですよ。やっぱり指導してもらったら、その介護施設自体に習得してもらわないかんという事業やと思うんですよ。これ、今回ついていますけれども、28からと言っていましたよね。

(「はい」の声あり)

○尾崎 幹委員 28、29、30と。これ、何年計画なんですか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 理学療法士さんは、これから、今超高齢社会ということになっていまして、できるだけお元気で過

ごしていただきたい、それから、今足腰が弱ってきたとしても今までの生活を維持できるようにしたいということ  
ことで理学療法士さんのほうに来ていただいて行っている事業なので、何年か計画ではなく、とりあえず当面  
続くと思います。多分、もうずっと続くのではないのかなと思っています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 いってそこで、やっぱり施設の方々自体が、この先生らに来ていただいて、技術もしくは指導  
の中身を習得してもらわないかんという事業やと思うんです。そのことによって、やっぱり2025年問題ま  
でしっかりと考えていかないかん一つやと思っておるんやけれども、ただ、やっぱり民間ですからね、各やっ  
ておるのは。やっぱりそれは企業努力というのも促していただくことが、やっぱり官民協働で物事が進んでい  
くと思いますので、そこもしっかりとできている部分になっていくんか、ちょっとそこら辺をお願いします。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 うちの地域包括支援センターの立場としては、一部介護予防のことを意識して事業所さんのほうに  
は指導のほうは行いたいなと思ってるんですが、職員という意味では、理学療法士という職員ということでは、  
やはり事業所さんのほうで考えて、あと、それから介護保険法も改定されてきますので、それに合わせて  
また雇用のほうが必要になるのかなとは思いますが、うちのほうはあくまでも予防を目的として一部の指導を  
行っていけたらなということを思っていますが、事業所さんが雇うのはもう事業所さんのほうでという形にな  
るかと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。本当に介護保険料が上がって、やっぱり事業所さんにも流れるお金が  
ふえると同時に、事業所さんの努力もやっぱり本当に見ていただきたいと思っておりますので、こういう専門  
員を入れることによってお互いの向上と住民が、やっぱりしっかりと本当につくってもらわないかん。だけど、  
やっぱり民間ですからね。やっぱりそこは自立という形で、できる範囲の努力を促してください。それがやっ  
ぱり定めではないけれども、申しわけないけれどもやっぱり介護を必要としておる方も一生懸命やることが  
大事なかなと思っておりますので、そこら辺もしっかりとやっていただくようお願いしておきます。

最後に、いいですか。

○戸上 健委員長 はい、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 最後の社会福祉協議会の人件費、これ610万円。これは何人を。どこも書いてへんもので。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 1名になります。人件費負担金というやつですよ、包括的支援事業・任意事業の。主任ケアマネ  
ジャー1名のものになります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、社会福祉協議会にはマネジャー何人おるんですか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 うちに出向していただいている方も含めて、6名だと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それで、介護対象者というんですか、その方々がやっぱり今からまだふえるということで、こ

の6人、少ないから1人ふやしたんですよね。じゃなしに、誰かやめたから1人ということなんですか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 社協さんのケアマネジャーは、今までと変わらないと思います。ふえてはいないと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そのケアマネジャーの仕事自体がやっぱりふえてくるわけやで、そこら辺やっぱりそうなってくると、この人件費の負担金というのは変わっていないということならば、ふやしていかないかという課題がもう前にぶら下がっておるという理解でよろしいんかいな。これがもう、最大限の努力のもとでこの人数でやっているという理解でよろしいんかいな。

○戸上 健委員長 健康福祉課長、もうまとめの答弁してください。

○下村健康福祉課長 地域包括支援センターのほうに専門職3職種を配置する必要があるということで、その一つがケアマネジャーでございます。それで、1人社会福祉協議会のほうから派遣をいただいておりますけれども、社協のほうは全体として6人おっただいて、そちらのほうの事業をやっております。それで、うちの包括をやるために1名派遣いただいておりますので、必ず1名必要なところを派遣いただいておりますので、当面はこの1名のケアマネの確保ということはしていかなんかと思っております。

社協さんのほうの事情もありますので、平成30年度につきましては派遣という形にさせていただきますけれども、今後は検討はしていかなんかというふうに思っています。

○戸上 健委員長 健康福祉課長、現在の体制で大丈夫なのかという尾崎委員の疑問に……。

○尾崎 幹委員 委員長、わかりました。

○戸上 健委員長 はい。もうそれでよろしいか。

○尾崎 幹委員 課題はぶら下がりということで理解しておきます。

以上です。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 介護保険料が大幅に、6,950円、月額基準額ですけれども、県下14市の中では一番上がったんですけれども、そのあたりの審議はよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、議案第45号、平成30年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算について担当課長の説明を求めます。

(「入れかえます」の声あり)

○戸上 健委員長 入れかえますか。

(「入れかえます。入れかえないと」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午前 9時34分 休憩)

---

(午前 9時37分 再開)

○戸上 健委員長 引き続き会議を再開します。

続いて、議案第41号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○橋本市民課長 おはようございます。市民課、橋本です。よろしくお願いします。

議案第41号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計の説明をさせていただきます。

平成30年4月から国民健康保険制度が変わり、財政運営の県一元化について、概要を2月27日全員協議会の場にて説明させていただきました。本日、30年度予算案をご審議いただくための説明をさせていただく前に、大きく予算科目が変更となりますので、事前に提出させていただいております資料に基づき説明をさせていただきますと思います。

カラー印刷されたA3縦書きの、市町村国民健康保険特別会計と書かれた2枚をご準備ください。こちらの資料に基づき、担当の横田係長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田係長 市民課保険年金係、横田です。よろしくお願いします。

さきに提出させていただきましたA3の資料についてご説明させていただきます。

まず、今回の国保財政県一元化に伴い、県と市町がこれから協力・連携しながら国保事業を行うこととなりますが、そのうち予算について県で一部を管理することから、市町の予算科目が大きく変わることとなりました。重立った内容について、3点ご説明させていただきます。

まず、第1点目として、説明資料の市民課の1、歳入のほうになりますけれども、歳入では国庫支出金や療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金などが、説明資料の2になりますけれども、歳出のほうでは後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、介護納付金、共同事業拠出金などが、平成29年度と平成30年度を見比べていただきますと予算科目からなくなっていることがおわかりになると思います。これは、制度自体は一部存続しておるのですけれども、県でまとめて歳入歳出を管理するため各市町の予算には計上しないことから、このような次第となったわけでございます。このことによりまして、予算規模が本年度当初の35億6,190万円から28億5,950万円と、7億240万円の減となった一因となっております。

次に、2点目として、資料1の歳入で、平成30年度に新設される県支出金、県負担金の保険給付費等交付金をごらんください。こちら、赤枠で囲っておるものになりますけれども、こちらの普通交付金が、資料2の歳出の赤枠で囲ってある保険給付費分を県から全額いただくものになるものでございます。

最後に3点目として、先ほどの保険給付費等の交付金の財源となってくるものでありますけれども、資料2の平成30年度欄をごらんいただきますと、赤字で国民健康保険事業費納付金というものが新設されております。この納付金は、平成30年度に三重県全体で必要な医療費等の推計から先ほどの国庫支出金や療養給付費等交付金などの公費を差し引いたものに、各市町の実績である所得や被保険者数などを加味して各市町に納付金が案分されたものになりますので、30年度では8億3,138万6,000円を計上させていただいている次第でございます。

以上、簡単ではございますが、資料のほうを説明させていただきました。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 それでは、予算書は251ページ、説明資料123ページをお願いいたします。

平成30年度の鳥羽市国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28億5,950万円とするものでございます。今年度の予算規模は、前年度と比べ7億240万円の減額となりました。

では、初めに歳入から説明させていただきます。

予算書256ページ、257ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税につきましては、本年度は6億5,322万円を計上しています。平成30年度の課税分は、前年度と比較しましてそれぞれの課税分を全体的に減少を見込み、前年度費で1,093万2,000円の減となっております。対象者数の減少が主な要因でございます。

続きまして、目2退職被保険者等国民健康保険税、本年度は770万3,000円を計上しています。前年度比で1,901万6,000円の減となっております。これに関しましては、一定の要件を満たした60歳から64歳までの方で会社を退職した人とその扶養家族の方が対象ですが、平成26年度で制度が廃止になり、新規対象者がなく、対象者数の減少が主な要因でございます。

国庫支出金は廃目となりますので、2款県支出金をお願いします。県負担金として、国保財政県一元化に伴い、主に保険給付費に充てるための交付金となります。1項県負担金、目1保険給付費等交付金につきましては、19億5,872万7,000円を計上いたしました。

節1普通交付金、説明欄1普通交付金は、18億9,476万2,000円を計上しています。この交付金は、歳出の保険給付費分を全額県からいただくものとなっております。

また、保険者努力支援や特定健診等、その他事業に充てるための交付金として、節2特別交付金が新たに新設されました。内訳は、説明欄1、保険者努力支援分、2、特別調整交付金分、3、県繰入金（2号分）、4、特定健康診査等負担金に分かれています。合わせて6,396万5,000円を計上しています。

次ページ、258、259ページをお願いします。

目2特定健康診査等負担金、目3高額医療費共同事業負担金につきましては廃目となりました。

また、2款県支出金、2項県補助金、目1財政調整交付金も廃項、廃目となりました。

3款財産収入、1項財産運用収入、目1利子及び配当金は、3,000円を計上しています。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金は、2億2,862万5,000円を計上しています。前年度より2,952万5,000円の増でございます。これに関しましては、基準外繰り入れの2,000万円を含んでおります。総務省自治財政局より基準が示されておりますが、職員給与費、出産育児一時金等については例年どおり、法定内保険事業費に係る特定健康診査等事業分と健康普及事業にあわせた分を基準外繰り入れとして予定しています。

5款繰越金、1項繰越金、目1繰越金100万円を計上しています。

6款諸収入、1項延滞金、目1延滞金は、600万円を計上しています。節1一般被保険者延滞金は580万円、節2退職被保険者等延滞金は20万円を計上しています。目1一般被保険者延滞金、目2退職被

保険者等延滞金は、目から節へと変更したことから廃目となりました。

次ページ、260ページ、261ページをお願いいたします。

2項雑入、目1一般被保険者第三者納付金300万円を計上しています。目2退職被保険者等第三者納付金50万円、目3特定健康診査等負担金51万2,000円、目4雑入21万円、合わせまして422万2,000円を計上しています。

次ページ、262、263ページをお願いいたします。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費につきましては、5,262万7,000円を計上しています。前年度比で98万5,000円の減でございます。主な経費としましては、平成30年度からの国保財政県一元化や制度改正に伴い必要な費用として高額療養費見直しに伴うシステム改修、国保情報集約システム使用料、これは4月1日から国保連合会との連携データ管理等に係る費用でございます。大きく変更となるのは、電算委託料が662万4,000円の減額でございます。

目2国民健康保険団体連合会負担金については、75万6,000円計上しています。これは、国保連合会の運営時に要する経費を一般負担金として拠出しています。平成30年度は、従前どおりの積算に基づき計上いたしました。

続きまして、264、265ページをお願いします。

1款総務費、2項徴収費、目1賦課徴収費といたしまして、399万円を計上しています。国民健康保険税の収納率向上のために必要な経費を計上しています。

3項運営協議会費、目1運営協議会費といたしまして、43万3,000円を計上しています。事業に関しては変わりございません。

2款保険給付費、1項療養諸費、目1一般被保険者療養給付費につきましては、本年度は16億1,822万9,000円を計上しています。前年度比で9,723万2,000円の減でございます。主な要因として、前年度の一般被保険者療養給付費が減少傾向であり、前年度実績の見込みにより計上しています。

目2退職被保険者等療養給付費につきましては、4,755万5,000円を計上しています。前年度比で1,237万5,000円の増でございます。歳入でご説明しました退職保険税は、制度の廃止に伴う被保険者の減少が主な要因として減額計上しましたが、療養給付費が大きく増加傾向であり、前年度実績の見込みから増額を見込みました。

目3一般被保険者療養費、1,479万2,000円を計上しています。前年度比で547万9,000円の減でございます。

目4退職被保険者等療養費34万5,000円、目5審査支払手数料に関しましては580万円を計上しています。合わせまして16億8,672万1,000円を計上しています。前年度比で9,026万1,000円の減でございます。

2款保険給付費、2項高額療養費、目1一般被保険者高額療養費につきましては、2億773万2,000円を計上しています。前年度比で2,859万8,000円の減でございます。減額の主な要因としまして、一般療養給付費と同様の計上でございます。

目2退職被保険者等高額療養費につきましては、910万7,000円を計上しています。前年度比で532万7,000円の増でございます。増額の主な要因としましては、退職高額対象者の増によるものでございます。

目3一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、50万円を計上しています。

目4退職被保険者等高額介護合算療養費といたしまして、10万円を計上しています。合わせまして2億1,743万9,000円を計上しています。

続きまして、2款保険給付費、3項移送費、目1一般被保険者移送費につきましては5万円を、次ページ、268、269ページをお願いします。目2退職被保険者等移送費につきましても5万円で、合わせて10万円を計上しています。

4項出産育児諸費、目1出産育児一時金といたしまして、1,260万円を計上しています。前年度比で252万8,000円の減でございます。これは、前年度実績の見込みによる計上でございます。

目2審査支払手数料につきましては、7,000円計上しています。

5項葬祭諸費、目1葬祭費といたしましては、250万円を計上しています。前年度比で50万円の減でございます。これも前年度実績の見込みによる計上でございます。

続きまして、3款国民健康保険事業納付金、これは国保財政県一元化に伴い県へ支出する納付金で、1項医療給付費分、目1一般被保険者医療給付費分については5億5,708万3,000円、目2退職被保険者等医療給付費分191万8,000円を計上しています。

2項後期高齢者支援金等分、目1一般被保険者後期高齢者支援金等分につきましては1億8,832万6,000円。次ページの270、271ページをお願いいたします。目2退職被保険者等後期高齢者支援金等分72万3,000円を計上しております。

3項介護納付金分、目1介護納付金分につきましては、8,333万6,000円を計上しています。合わせて8億3,138万6,000円を計上させていただきました。

4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、目1共同事業拠出金、4,000円を計上しています。高額医療費共同事業医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金並びにその他共同事業拠出金は、それぞれ廃目となりました。

5款保健事業費、1項保健事業費、目1保健衛生普及事業費につきましては、1,531万1,000円を計上しています。前年度比で187万6,000円の減でございます。30年度の変更点は、伊勢赤十字病院における人間ドックの定員10名分の拡充により委託料を増といたしますが、後期高齢者医療特別会計と相互負担をしていたものを細分化いたしました。

次ページ、272ページ、273ページをお願いいたします。

2項特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費、2,950万4,000円を計上しています。

6款基金積立金、1項基金積立金、目1基金積立金は、3,000円でございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金としまして、目1一般被保険者保険税還付金といたしまして280万円を、次ページ、274、275ページをお願いいたします。目2退職被保険者等保険税還付金としまして20万円を計上しています。

目3 一般被保険者保険税還付加算金としまして2万円を計上しています。

目4 退職被保険者等保険税還付加算金としまして、同じく2万円を計上しています。

目5 償還金としまして、1,000円を計上しています。合わせまして317万1,000円を計上しています。

続きまして、8款予備費、1項予備費、1予備費といたしまして、300万円を計上しました。

後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金並びに介護納付金は廃款となりました。

歳入歳出とも28億5,950万円となっておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

10時5分まで休憩します。

(「休憩じゃないです。さっき少しだけ休憩したんで」の声あり)

○戸上 健委員長 さっき休憩した。

(「少しだけしましたんで、いいです」の声あり)

(「訂正って言うたってください」の声あり)

(「訂正」の声あり)

○戸上 健委員長 ごめん、訂正します。さっき休憩したそうなので、続行します。

ご質疑はございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 国保の特別会計、7億円余りがちょっと減額ということで、去年とことしの額はそうなるというふうなことなんですけれども、市民の国民健康保険料、鳥羽市の国民健康保険料はどのように、去年とことしですね。29年度と比べて30年度になったらどのように変わるのか、その辺をお答えいただきたいと思います。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田係長 29年度と30年度の国民健康保険の税率につきましては、変更ございません。ただ、ちょっと今30年度の税制改正のところがありますので、賦課限度額とか軽減判定所得に係るところにつきましてはまた3月末の議会等のところになるんですけれども、今の予算の状況の中で説明させていただく限りでは、29年と30年の税率の変更は行っておりませんので、従前のおりとなっております。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 変更ないということなんですけれども、それでは、一元化されたことによって鳥羽市の負担というのは、県に対しての負担というのは、これ、先ほど数字的には7億円と言ったんですけれども、どれぐらいになるんですか。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田係長 県のほうにこれから納付金というものを納める形になりますので、その総額が8億3,138万3,000円というものになります。

以上です。



○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 保険料ももう29年、30年になっても変わらずと。一元化されて、特別、市民が恩恵を受けるというふうなことはないというふうを考えてよろしいですかね。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田係長 30年度の納付金を納めるに当たりまして、国・県からいろんなお話等ある中で進めさせていただいておりますけれども、実際に国のほうでも3,400億円という金額を投入して国保の分の安定化を図るようになったわけですが、当然、各市町、これから県に一元化されていきますので、これから鳥羽市のほうが、今までですと保険給付費が1億円下がったらその分ほかの歳入のところで、歳入歳出等でやりくりをしておたわけなんですけれども、これからはもう三重県全体で考える話になりますので、三重県全体でこれから医療費等が減少になっていけば、納付金のほうも下がってくる。納付金下がっていけば、当然その分国税にも反映してくるかなとは思いますが、ただ、ここにつきましては、ふえるか減るかというのはその年の医療費の状況にもよりますし、ただ、減った以上に、今国民健康保険に加入されている方の人数のほうも大分減ってきておりますので、その点、バランスを見ながら納付金、また国民健康保険税のほうに反映されてくると思います。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 何でそれを聞いたかという、きょうの読売新聞に、ご承知のことかと思うんですけども、国保保険料55%が減ということで、都道府県に移管されたことにより国の支援が得られて、保険料が全国の調査で55%の市町が減になるというふうな、ちょっとそういうふうな書かれておりましたので、その辺で、一元化されることによって市民に恩恵があって、少しでも下がるというようなことがないかなということでも聞かせてもらいましたんですけども、この記事については、これを見ると国保保険料55%が減というふうな実際に書いてあるんですけども、そういうことはないということで、鳥羽市は将来的にちょっと県への負担が減ったら多少は減るかもわからへんというふうなことなんですけれども、その辺はどうなんですかね。この記事に対しての。

○戸上 健委員長 横田係長、なぜ鳥羽市は保険税率を変更しなかったのかということも含めて説明してください。

○横田係長 まず、その55%減になったというような新聞報道がありますけれども、実際にどの程度の金額が下がったのかというのは、ちょっとごめんなさい、わかりませんが、実際そういうふうな下がったところがあるというのは新聞報道のとおりやと思います。

今回、鳥羽市のほうは税率等変えておりませんが、先ほど国からもいろんな支援が拡充されていく中で、なぜ鳥羽市は現行のままにしたのかといいますと、県のほうから標準保険料率というものが示されてまいります。これは、納付金を納めるに当たって実際にどれぐらいの保険税率にした方がいいのかというのを、あくまで標準ですけども各市町ごとに県が出してきたものになります。これで試算したところ、今の保険税率と、標準保険税率にしたところで、ほぼほぼ変わらない数字となっております。ですので、今現在のところ、29年度と同じ税率で30年度も考えていったということになります。

ただ、ここにつきましては、毎年度納付金というのは変わってきますので、そこで先ほど説明させてもらっ

たとおり、もし納付金が減っていったら、これからそれが国民健康保険税に反映できればよろしいんですけども、実際に今の国民健康保険につきましては、去年、28年度1,222万円程度の黒字という形で、この三十何億円という予算規模の中で繰越金が1,000万円弱あると。それに、ほかに基金的なものもあるんですけども、基金につきましても鳥羽市のほうはもう全部、残り378万円程度ありますけれども、貯金ですよ。その辺のものが、もうその程度しか今残っていない状況になりますので、これからの被保険者数が、毎年200人から300人ぐらい実は国民健康保険から減っております。

そのようなことを考えた中で、じゃどの程度まで1人当たりの負担が今よりもお願いできるのかどうかというところを、またそこは考えていかなければいけないと思っておりますので、国が拡充して、当然下がっていったところもありますんで、そういうふうには判断されたところもあるとは思いますが、今年度の30年度につきましては、鳥羽市としては現行のとおりとさせていただいた次第でございます。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 なかなか鳥羽市の高齢者とか、所得がなかなか低いというふうなところがありますんで、少しでも国保の加入、一般会計からの繰り入れもあるんですけども、保険料が下がるような努力をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 副委員長、よろしいですか。

○木下順一副委員長 はい。

(委員長交代)

○木下順一副委員長 戸上委員長。

○戸上 健委員 ないようですので、私からちょっと何点かお聞きします。

先ほどの横田係長の、県の標準保険料率に比べてほぼ変わらないということでしたけれども、ほぼ変わらん、絶対変わらんということはありません。プラスかマイナスか、マイナスであれば幾らかということをお聞かせください。

○木下順一副委員長 横田係長。

○横田係長 県のほうから示されております標準保険料率というものにつきましては、所得割、均等割、平等割の3方式という形で示されております。本市のほうにつきましては、今現在所得割、均等割、平等割に加えて資産割の4方式で税のほうを賦課させていただいておりますので、この税率だけを単純に比較するものではないんですけども、できませんけれども、例えば4人家族の夫が40歳以上、妻・子供は40歳未満で、世帯の所得が200万円で固定資産税が15万円程度の家庭を想定して、標準保険料率と現状の税率を比較しますと、標準保険料率では軽減後の金額になりますけれども年額で34万9,100円、現行の税率であれば37万9,500円となり、3万400円の差額がありますが、逆に固定資産税がない家庭であれば年間3万7,400円となり、標準保険料率より1万1,700円安くなるというような計算となっております。

○木下順一副委員長 戸上委員長。

○戸上 健委員 3万5000円、本来であれば安くなると。モデルケースで。しかし、それを今回は税率を変えずにこれまでどおり賦課するという事になったわけですね。何でそうしたのでしょか。

○木下順一副委員長 横田係長。

○横田係長 先ほどの話でも、固定資産税があるところにつきましては標準保険税率より高い。ただ、固定資産税がないところは標準保険税率より低いというような、同じ状況であってもちょっと税額のほうが変わってきますので、その点、一つ考えたというのが一つあります。

もう一つは、先ほども言いました、今この納付金を納めるに当たって、現行の保険税、納めていただいた保険税と、あと保険基盤というものを足して納付金を納める形になるんですけれども、大体その金額が県のほうの示されてきたもので、今当初予算でこちらが予想していたものとほぼほぼ一緒でしたので、これにつきましては、30年度の税率を上げ下げするというのは見送った次第でございます。

ただ、実際にこれから31年度になってきますと、この納付金というものが実は来年の三重県全体の総医療費、それと公費、前期高齢者交付金とか療養給付費交付金等の国やほかの団体からもらっている歳入の部分があるんですけれども、実はこれが前々年度の精算金なんかを反映してきたりするものになりますので、必ずしも今年度いいからといってしてしまうと、前々年度、前の前の年の年度の分を31年度で反映してきたときに、それによって大きく変わってしまうと、逆に下げたはいいけれども来年度は上げなくてはいけないというような話になってくると、またそれはそれでどうかと思いますので、今回、30年度については現行のままとさせていただきます次第でございます。

○木下順一副委員長 戸上委員長。

○戸上 健委員 ちょっと苦しい答弁だけれども、わかりました。

それで、次にお聞きしますけれども、1月30日に厚労省が全国の主管課長会議を開催して、そこで国保課長が新たな減免の検討ということも要請しております。個別世帯で見ると一定以上の影響が生じる可能性がある今回の保険税率の改定ですね、県の一元化で。それによって新たな保険料、これは保険料になっておるけれども、鳥羽は保険税ですけれども、減免の基準を設けて対応するところも含めて、各市町村の十分な検討をお願いしたいという特別な要請をしました。

今回のこの一元化をやるに当たって、担当課として新たな減免制度の検討、厚労省の意向を踏まえて、どのように検討なさったんでしょうか。

○木下順一副委員長 横田係長。

○横田係長 実際に厚労省のほうからは、急激に保険税率が今回の一元化に伴って大きくふえることのないようにというようなお話があったと思います。県のほうでも1人頭、実際に激変緩和措置をどういうふうに考えるのかということで、県のほうでもいろいろと検討していく中で、1人頭の金額が大きく上がらないように県のほうでもいろいろ調整をしていただいて、今回の納付金というのが決まっていりました。

残念ながら、鳥羽市のほうにつきましてはその激変緩和に入ってくることはなかったんですけれども、県のほうでもそういったことを考えておる中で、うちのほうでもそれを受けてこの納付金を計算した結果、今のところほぼほぼ一緒の形でいけるとしましたので、今回このようにさせていただいた次第でございます。

○木下順一副委員長 戸上委員長。

○戸上 健委員 先ほどのモデルケースの発表がありましたけれども、あれでも34万円の保険税になると。

34万円というのは、さっきの所得200万円とおっしゃったけれども、200万円の所得で34万円の保険税を払うということになると、15%ぐらいですわね。15%内外になるというふうに思うんです。非常に重い税率になります。だから、高過ぎて払えないというのが国保税の今の現状になっております。

そこで厚労省の指摘になったんですけれども、例えば多子世帯の第3子から均等割について減免するというのを始めておる自治体もありますけれども、そういうところに学んで一遍検討しようということには、この予算計上に当たってですよ、担当課としてならなかったんでしょうか。

○木下順一副委員長 横田係長。

○横田係長 確におっしゃるとおり、多子世帯の軽減をきかしているというような市町があるというのも聞いております。実際にそれはそれで、そちらの医療費制度なのかもしれませんけれども、実際に今の国民健康保険の特別会計が28年度、先ほど言いましたけれども決算的にはもう1,000万円程度の、35億円の予算規模に対して1,000万円程度の黒字であると。ほぼほぼ一緒の、歳入歳出のバランスがとれている形での予算管理をさせていただいておるといふ現状があるというのを一つご説明させていただくと、もう一つは、多子世帯につきましては、国民健康保険に加入されている方が大体6,400人弱ぐらいになりますけれども、鳥羽市の中で必ずしも国民健康保険の方だけに、多子だから、お子さんが多いからといって、負担は負担なんですけれども、そういった軽減を国民健康保険の加入者の方だけにするというのも、またそれはそれでバランスが違うのかなと。

ほかの社会保険に加入されている方でもお子さんがたくさんいらっしゃる方はいらっしゃいますので、そちらのほうはにおいておいて国民健康保険だけというの、ちょっとそのバランスがどうかと思いますので、今回そういった検討のほうはさせていただいておりません。

(「はい、わかりました」の声あり)

○木下順一副委員長 委員長を交代します。

(委員長交代)

○戸上 健委員長 というような意見ですけれども、これはもう政治的な判断で、今のような意見は一般質問でやってください。

続いて、議案第45号、平成30年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○橋本市民課長 すみません。先ほど……

○戸上 健委員長 ごめん。税務課は退室してください。

市民課長、どうぞ。

○橋本市民課長 委員長、すみません。先ほど国民健康保険特別会計のところ、262ページをちょっと説明させていただいたときに、本年度の額を申し上げるべきところ、前年度の額75万6,000円と70万4,000円を読み違えてしまいましたので、訂正をお願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 はい。

○橋本市民課長 それでは、議案第45号、平成30年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計の説明をさせていただきます。

予算書337ページ、説明資料は132ページをお願いいたします。

平成30年度の鳥羽市後期高齢者特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億1,810万円とするものでございます。

では、歳入から説明させていただきますので、予算書340ページ、341ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、目1特別徴収保険料といたしましては、1億1,603万8,000円を計上しています。前年度比で559万1,000円の増でございます。

目2普通徴収保険料、5,832万2,000円を計上しています。前年度比で219万8,000円の減でございます。保険料、合わせまして1億7,436万円を計上しております。

2款国庫支出金、1項国庫補助金、目1高齢者医療制度円滑運営事業費補助金、57万2,000円を計上しています。これは、平成31年度の保険料軽減特例の見直し対応に伴う市町電算システム改修費用についての補助金です。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、目1事務費繰入金、2,821万7,000円を計上しています。

目2保険基盤安定繰入金は、7,254万3,000円を計上しています。

目3療養給付費等繰入金は、2億3,877万7,000円を計上しています。合わせまして3億3,953万7,000円、前年度比で393万4,000円の減でございます。

4款諸収入、1項雑入、1雑入としまして、363万1,000円を計上しております。

歳入合計で、5億1,810万円の計上でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算書342ページ、343ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費では、1,772万7,000円を計上しています。前年度比で88万9,000円の増額でございます。主な要因としましては、保険料軽減特例の見直し対応に伴う市町の電算システム改修に伴う委託料の増によるものです。

1款総務費、2項徴収費、目1徴収費、80万6,000円でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金としまして、4億9,846万7,000円を計上しています。前年度比で323万3,000円の減でございます。減額の主な要因としましては、後期高齢者医療広域連合から示されました療養給付費負担金の減額見込みによるものでございます。

次の344ページ、345ページをお願いします。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、目1保険料還付金といたしまして100万円、目2保険料還付加算金といたしまして10万円、合わせまして110万円を計上しております。

歳入歳出とも5億1,810万円で、前年度より220万円の減額となりました。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため、10時30分まで休憩します。

(午前10時24分 休憩)

---

(午前10時30分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第43号、平成30年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○中井定期船課長 おはようございます。定期船課長の中井です。

それでは、定期航路事業の当初予算につきましてご説明申し上げます。よろしく申し上げます。

議案第43号、平成30年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算につきましては、歳入歳出ともそれぞれ6億980万円としております。また、一時借入金の借り入れの最高額は3,000万円と定めております。

それでは、歳入から説明させていただきます。

予算書のページは、306、307ページをごらんください。

1款航路収益、1項営業収益、目1運航収益につきましては、3億1,880万5,000円を計上しております。運航収益につきましては、荷物の取り扱いが増加傾向にあるものの、離島人口の減少等に伴う利用者の減少により航路乗船料の減収が見込まれることから、運航収益全体では前年度比で7.4%の減収としております。

目2諸収入は、170万1,000円としております。説明欄4、自動販売機設置手数料では、現在、中之郷を初めとする各棧橋に設置しております14台のうち、契約の切りかえに当たり入札を行う2台分については未確定分として計上しておりませんので、前年度に比べますとその部分を減額しております。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、目1定期航路事業費国庫補助金につきましては、1億4,256万9,000円としております。説明欄1、地域公共交通確保維持改善事業費補助金では、国の航路損益見込計算におきまして、収益では航路収益の減収が見込まれる中、費用では燃料潤滑油費や船舶修繕費などの増加が見込まれることから、標準見込欠損額、いわゆる赤字額が前年度より増加することとなり、内定額が前年度より403万5,000円増額しております。

3款県支出金、1項県補助金、目1定期航路事業費県補助金につきましては、1,983万6,000円としております。説明欄1、離島航路整備事業補助金につきましては、国庫補助の見込欠損額の増加に伴い補助対象額の増加が見込まれることから、国庫補助と同様に、前年度より増額となっております。

4款財産収入、1項財産運用収入、目1利子及び配当金につきましては、減債基金預金利子としまして1,000円を計上しております。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、1億2,688万8,000円としております。定期航路事業費が増加する中、国・県補助金も増加しておりますが、運航収益の減収が予想されることから、前年度に比べ3,588万8,000円の増額を計上しております。

続きまして、歳出につきまして説明させていただきます。

予算書のページは308ページから315ページ、予算説明資料は129ページ、130ページをごらんください。

1款定期航路事業費、1項営業費用、目1船員費につきましては、定期船運航のための船員に係る人件費等でございます。説明欄1、船員一般経費では、新年度より運航業務系の体制を強化するため、副運航管理者1名を採用・増員とすることから給料や諸手当、共済費等は増額となりましたが、30年度は退職する船員がいないことから退職手当を皆減としております。

次に、目2船舶費につきましては、定期船の運航に係る船舶維持管理経費及び燃料費等でございます。説明欄1、船舶運航経費につきましては、燃料費では、価格が上昇傾向にある中で今後の原油価格や為替相場などを注視する必要もありますが、現状の年間消費量や価格を踏まえ、前年度より大きく増額して9,669万3,000円を計上したほか、修繕料では、法定検査において29年度に比べ特1中間検査の船舶が2隻増加することなどから9,588万9,000円を計上しております。また、船舶保険料では、29年2月に発生したしおさいのシャフト損傷事故等の影響で掛金が上昇したことから、前年度比で200万円余りを増額した966万5,000円を計上し、備品購入費では、第25鳥羽丸の経年劣化したレーダーの交換のため100万2,000円を計上しております。

予算書310ページ、311ページをごらんください。

目3旅客荷物費につきましては、棧橋業務に係る経費等で、旅客荷物経費として5,416万6,000円を計上しております。29年度には計上されておりました備品購入費を皆減としておりますが、その他は大きな変動はございません。

次に、目4航路付属費につきましては、各棧橋等の施設を維持するための経費で、航路付属経費として697万2,000円を計上しております。説明欄1、航路付属経費では、修繕料におきまして離島の棧橋や待合所の修繕料の増額に加え、経年劣化した佐田浜棧橋乗場の行き先案内板を外国人観光客に対応するため英語併記に改修することから、前年度に比べ増額しております。

目5一般管理費につきましては、定期航路事業を管理運営するための人件費や事務費でございます。説明欄1、定期航路運営一般管理経費では、正規職員を1名減員し、その代替として嘱託職員1名を配置する経費を計上したほか、公課費の消費税におきましては船舶建造時の影響もなくなり、予定納税も例年どおりに戻ることから、前年度より500万円余りの減額を行っております。

次に、予算書314ページ、315ページをごらんください。

2款公債費、1項公債費、目1元金につきましては、交通事業債償還元金として3,855万1,000円を計上しております。説明欄1、長期債償還元金では、しおさいの27年度事業分の元金償還が開始となるものの、きらめき、かがやきの辺地事業債及び一般交通事業債の償還が29年度で終了したことに伴い、前年度に比べ減額となっております。

続いて、目2利子につきましては、33万円を計上しております。説明欄1、長期債償還利子は28万7,000円で、きらめき、かがやきの起債の償還が終了となったほか、しおさいの償還元金が減少したことにより、前年度に比べ30万円余りを減額しております。

以上、定期航路事業特別会計の歳入歳出は、ともに前年度比で1,980万円を増額し、6億980万円を計上させていただきました。何とぞご理解賜り、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 予算書の306、307の歳入のところで、運航収益7.4%減の見込みという説明がございました。これはあれですか、29年度の決算見込額が大体こんなところに当たるから7.4%の減を見込むという解釈でよろしいんですかね。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 そのとおりでございます。昨年度といいますか、29年度は、もちろん人口減少の分もあるんですけども、観光客の入り込みもかなり減ったのではないのかなというふうな感じで実感はしております。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 離島の人口が減少していく中で、政策として観光客に何とか離島をめぐってもらおうという政策を展開していると思うんですけども、余りにも7.4%減というと大きな数字になってきますんで、じゃ何のために政策を展開してきたんやという話にもなりかねないんで、この辺はちょっと引き続き頑張っていたきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 もちろん、離島の人口の減少というのをうちがとめることとか、どうこうすることというのはなかなかできないとは思いますが、今年度、予算書にはもちろん載せていないんですがちょっと一つ考えているのが、鳥羽の日に合わせて、今まで船に余り親しんでいらっしやらなかった方等を考えて、裾野を広げるという考え方で、しおさいが就航したときに無料乗船会というのをやったんですが、そのような形で、1日だけなんですけれども、観光客というか、船に親しんでいただく方の裾野を広げるために、無料乗船会をことし鳥羽の日に合わせてやろうかなというふうには考えてはおります。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 定期船に関する経常経費というのは、もうランニングコストというのが上がりつつあるわけですよ。それで、その中で運航収益が減ってしまう。荷物の取り扱い総量が多分ふえておるので、80万円ぐらいはふえている見込みなんですけれども、その辺アイデアを出して、なるだけ運航収益が上がる形を、頑張っで知恵を絞ってほしいなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にありませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 歳出のほうの、説明資料の129。船舶運航経費ね。ことしはやっぱりぐっと上がってきた。



もう本当に大変なことで。ただし、もうやっぱり双胴船は決まったところ、古い船も決まったドックに、もう2社しか入っていない中で、やっぱり古いものに関してはニュージャパン、それで新しい双胴船にしては辰也。これ、辰也へ持っていくためにはまた申請もせないかんという。内海だけ走れる船をまた、運航管理者は大変やと思うんですよ。

ただ、ここずっと入札を見ておると、やっぱり98%で落ちておるならば、それで2社しか、指名入札の2社しか入っていないというところから見ると、これ一遍随契で幾ら下がるんやと、そこはもう考えないかん。随契でやったら2割は下がるでしょう。そうなってくると、1億円のものやったら2,000万円も削減できる可能性がある考えを僕は持っていて、それはもう日本国中やっぱり指名競争入札と随契の違いですよ。そこは一遍検討をするべきやと思います。そうせな、やっぱり経費はどんどん上がっていくし。

それで、ことしはやっぱりドックがようけついて、それだけお金がかかるのはよくわかります。ただ、これ九十何%で、また99%、もう100%近い数字で落ちていくと思います。そこをどうにか運航管理者がもうちょっと努力をしてもらうて、一度随契の形で、副市長、どうですか。とっていただくような形が経費の削減にはなると。ここをずっと見せてもらうても、古い船はニュージャパン、それで新しい双胴船は辰也、もう決まっていますから。

それで、98%平均で落ちておるということは、もうちょっと努力してもらおうとひよっとすると、1割下がっても、これだけ、1億円の経費がかかるわけですから、これが9,000万円になったらその1,000万円が違うところに、本当に先ほど河村委員が言われたように、やっぱり運航の収益につなげるようなお金にかえるとそこは次につながるんじゃないかと思っていますので、一度検討できますんかいな、これは。随契という話は。いかがですか。

○戸上 健委員長 副市長。

○立花副市長 随意契約というのは、随意契約理由が地方自治法で決められていまして、そこに該当しないとできないんです。だから、随意契約じゃないんじゃないですか、委員がおっしゃっているのは。随意契約というのは、その業者しかいないとかというふうな限定がありますので、ちょっと、随意契約ということじゃないんじゃないでしょうか。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 いや、指名ですから、指名願を出しておる業者はようけあるけれども、ここずっと入札の中身を見せてもらうておると、やっぱり古い船に関してはもうニュージャパン、それで新しい双胴船に関しては辰也、浜島の。それで、指名も2社しかもうずっと入っていないわけですよ。それで、落とす内容として、言いたくないけれども、双胴船はニュージャパンにはやっぱり入らへんわけですよ。そうなってくると、指名競争入札の意味もないんじゃないかと。ここをどうにか、もうこの2社しかないという限定にして随契という形をとることによって、値段は安くなる。やっぱり随契ですから、安くなる方向性になると思うんです。そこはいかがなものか。

○戸上 健委員長 副市長。

○立花副市長 随契というのは、値段が安くなるという根拠が僕はわからないんです。随契だから安くなるというのは、私はちょっとあり得ないんじゃないかなと思っているんですけども。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 いや、ただ、民間の場合の考え方を言うておるだけで。随契にすることによって、競争入札でよそが入ってけえへんと、もうおたく一本ですよ。鳥羽市営定期船のもう指定管理みたいな、ドックを指定することによって、やっぱり値段は下がる。やっぱり毎年もうずっとわかっておるわけですから、経費も削減できると、ドックのほうも。そういう形にはならないのかという話です。してくれというんじゃないしに、それを検討するべきじゃないかなと思っていますから。

やっぱりこれだけ値段がどんどん上がっていくというのは、もう苦しい台所事情の中で、皆さん自体がもう首のひねりようもないんじゃないかなと思っていましたもので、そういう提案をさせていただきたく思っています。

○戸上 健委員長 定期船課長さん、尾崎委員の提案の可能性について言及してください。

○中井定期船課長 今この場でどうこうするという事は、なかなかちょっとお答えしにくいかと思います。副市長が言われたように、地方自治法上でももちろん随契できる理由というのは決まっておりますんで、もっと私も多方面から見てみて、勉強してみても、検討してみたいと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員、よろしいか。

○尾崎 幹委員 できるだけそれをやっていただくことによって、ちょっとでもやっぱり経費削減につながるならば違うものには使えるという考えを持っていますので、そういう努力をしていただくことが、何せやっぱり98%以上で落ちておるといのは問題かなと思っていますので。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午前10時49分 休憩)

---

(午前10時54分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、議案第44号、平成30年度特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第44号、平成30年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書は323ページ、説明資料は131ページをお願いします。

予算書323ページ、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億4,880万円となり、前年度より620万円の増となっております。

続きまして、326ページの歳入でございます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金、目 1 下水道分担金ですが、2 1 万円を計上いたしました。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、目 1 下水道使用料でございますが、4, 9 4 8 万 4, 0 0 0 円で、前年度比 6 9 万 3, 0 0 0 円の減額となっております。要因といたしましては、旅館、民宿への入り込み客数の減少による調定額の減額によるものでございます。徴収率につきましては、現年度 9 6 %、過年度分は 1 0 %とさせていただきます。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、目 1 一般会計繰入金は、9, 9 0 0 万円を計上しております。前年度より 7 0 0 万円の増額となっておりますが、これは施設維持に伴う委託料の増と下水道使用料の減少が要因となっております。

4 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、目 1 延滞金につきましては、前年度と同額を計上しております。続きまして、歳出に移ります。

3 2 8 ページをお願いいたします。

1 款事業費、1 項業務費、目 1 総務費は 1, 3 5 7 万 1, 0 0 0 円を計上しましたが、消費税の増額などが要因でございます。

目 2 施設管理費でございますが、5, 6 6 9 万円を計上しております。前年度より 5 6 4 万 1, 0 0 0 円の増となっておりますが、主な要因は委託料で、次ページの説明欄で、施設運転管理及び水質分析業務と脱臭用活性炭取りかえ業務、これにつきましては隔年で取りかえを行っております。この委託料において増額となりました。

2 款公債費、1 項公債費、目 1 元金、目 2 利子でございますが、元利均等方式で起債の償還を行っており、昨年度と変わっておりません。

以上、下水道事業会計の説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり年々繰入金がふえてしまうということは、今何%でしたか、加入。

○戸上 健委員長 水道課長。

○浜口水道課長 お待たせしました。相差地区で 9 7 %、畔蛸地区で 8 3 %、全体で 9 4 . 7 %となっております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりこれを 1 0 0 %に近づけるような努力をしてもらわな、いつまでたってももう繰入金がずっと続くと。もうそれは仕方ないと、つくってしもた限り。ただ、やっぱり今回載っておる維持管理費に関しても施設に関してばかりやもので、道路の下を通っているところの入り口という、マンホール、やっぱりああいうのも浮き沈みもかなり出てきていますし、そこについては市道の改良のときにうまいことやるんかやらへんのかわかりませんが、そこまで入れていくともう本当にどんどんこれ加算していく。ここのやっぱり加入料金というのは、上げる考えはまずできないわけですか。使用料。

○戸上 健委員長 水道課長。

○浜口水道課長 今、前段で申し上げました加入率94.7%で、未接続箇所、まだつなぎ込んでいない件数が30件となっております。その使用料に関してなんです、この30件つなぎ込んで、100%つなぎ込んでもらった後に、使用料の値上げは考えていかないのかなとは思っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 年々やっぱり修繕費はかかってくると思うんです。そこら辺も考える中で、やっぱり今課長が言われたような流れを早急にしていただいて、やっぱり安定していただくことが一番大事やと思いますので、努力を期待しています。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、特別会計の審査を終了し、引き続き企業会計予算の審査に移ります。

それでは、議案第46号、平成30年度鳥羽市水道事業会計予算について、担当課長の説明を求めます。  
水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしくお願いたします。

それでは、議案第46号、平成30年度鳥羽市水道事業会計予算について説明させていただきます。

一部、前年度と対比について申し上げることがありますが、肉づけとなった6月補正後予算額と異なっておりますので、ご了承ください。

予算書及び予算説明資料の1ページをお開きください。

予算書1ページの第2条業務の予定量といたしましては、給水件数を9,300件、年間総配水量を前年度比5万7,000立方メートル増の426万5,000立方メートルとしております。また、主要な建設改良事業としましては、後ほどご説明させていただきますが、前年度と比べ2億7,422万1,000円増の7億6,622万円としております。

第3条収益的収入及び支出につきましては、収入は前年度比3,784万4,000円減の13億1,370万円、支出では前年度比5,867万円減の10億4,183万円を予定額としております。

予算書2ページ、説明資料は3ページをお願いいたします。

第4条資本的収入及び支出ですが、収入で前年度より6,922万3,000円減の3億1,105万円、支出では前年度より2億7,669万円増の8億9,270万円を予定額とし、資本的収支の差し引き不足額5億8,165万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填することとしております。

第5条企業債では、上水道建設改良事業に充てる財源2億5,000万円を限度額とするほか、起債の方法などを定めております。

それぞれの予算書の詳細につきましては、予算書20ページからの水道事業会計予算実施計画明細書で説明させていただきます。

まず、20ページの収益的収入及び支出です。

収益的収入の款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益では、平成29年度の決算見込みを踏まえ、

11億9,024万円を計上し、前年度と比較すると1,242万6,000円の増加となっております。また、鳥羽小涌園緑の村の水道工事が完了したことにより、前年度まで項1営業収益で計上しておりました受託工事収益が皆減となっております。

項2営業外収益におきましては、目2他会計補助金にて高料金対策等のための補助金や職員の児童手当の支出に対する一般会計補助、旧簡易水道の起債利息、償還補助金を合わせた954万8,000円を計上し、予算書21ページのみ5消費税及び地方消費税還付金では1,430万円を計上しております。

続きまして、予算書22ページをお願いいたします。

収益的支出となります。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費ですが、4億3,512万2,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、岩倉水源地等管理業務の6,588万円を含んだ委託料7,033万7,000円のほか、南勢水道用水受水費3億2,516万7,000円となっております。

次に、同ページの目2配水及び給水費では、1億2,773万8,000円を計上いたしました。主なものとしましては、23ページの修繕費で、堅子配水池防水塗装工事のほか量水器の取りかえ工事などで、前年度比1,516万9,000円増の5,718万2,000円を計上しました。また、委託料で、水道管路及び水道施設の一元管理を目的とした管路管理システムの更新費用などを含んだ1,448万6,000円を計上いたしました。

24ページのみ4業務費につきましては、水道料金徴収業務委託料や水道料金に係る業務費などを合わせた5,951万9,000円を、目5総係費では、人件費や各種引当金への繰入金のほか、水道会計料金システムの更新費用などを合わせた6,947万9,000円を計上いたしました。

25ページ下段から27ページ上段にかけて、目6神島水道費、目7答志島水道費、目8菅島水道費として、旧簡易水道に係る維持修繕費などのほか、目9減価償却費で3億237万1,000円を計上しております。

その他、項2営業外費用で企業債利息などを含む852万3,000円、項3特別損失で過年度分給水収益返還金を含む200万円を、項4予備費では500万円を計上しております。

続きまして、28ページから30ページの資本的収入及び支出でございます。説明資料は7ページとなります。

款1資本的収入では、項1企業債、目1企業債で建設改良費の財源となる2億5,000万円を、項2分担金、目1分担金では給水申し込みに伴う収入147万円、項3負担金では消火栓新設改良工事に伴う他会計負担金を含んだ1,376万1,000円を計上するほか、項4県補助金では市道神島5号線外1線配水管改良工事費に対する交付金1,030万円を計上し、項6他会計補助金で統合前の簡易水道企業債元金償還に対する一般会計補助金3,551万9,000円を計上いたしました。

次に、29ページをお願いいたします。

款1資本的支出では、項1建設改良費、目1配水及び給水施設費で7億6,414万5,000円を計上し、そのうち工事請負費で7億6,298万6,000円を占めております。内容といたしましては、16件の施設及び配水管改良工事のほか、5件の消火栓に係る工事となっております。今後の重点整備といたしましては、大規模地震に備えた基幹管路の耐震化を目指していきたいと考えています。

それでは、事業規模の大きいものを抜粋して、担当のほうからご説明させていただきます。

事前にお配りさせていただきました資料ナンバー1、資料ナンバー4をお願いいたします。

○戸上 健委員長 舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 舟橋です。よろしくお願いいたします。

まず、資料1枚目、1番なんですけれども、これにつきましては、継続事業において基幹管路の耐震化を目的とし、堅神配水池から船津配水池までの約6.2キロを平成28年度から12カ年で、全体事業30億円にて計画しております。28年度から29年度まで今整備済みで、約900メートル整備を行いました。平成30年度におきましては、国道42号線L250メートルと水管橋1橋の整備を行っていきたくて思っております。また、31年度以降ということで、シンフォニアテクノロジーさんのところまで計画しております。そこから先は地盤がよいということで、キング観光さん、パチンコ屋さんのところまでは既設の管を使い、またそこから先を耐震管にて配水池のほうまで計画しております。

次、2枚目なんですけれども、こちらのほうは安楽島第2配水池を計画しております。こちらのほうは、藤田観光さんの専用水道を移管された後に、その施設を活用して500トンの配水池を30年度に計画しています。この500トンにつきましては、安楽島地区及び菅島地区への給水を目的として、将来的には水道ビジョンの見直しの中で石鏡の配水池のほうまで計画をしていきたくて思っております。

次、3枚目になります。3枚目は、県道阿児磯部鳥羽線、国崎地区と相差地区を結ぶ連絡管を、今年度測量設計を行いました。また、平成30年度より3カ年事業において、約3億円にて整備をしていきたくて思っています。平成30年度におきましては、国崎側から約600メートルを整備していきたくて思っています。この区間をつなぐことによって、相差地区、それでまた国崎地区が相差の配水池から一方通行になっていますので、これをループ化することによって、災害等のときに断水された場合に活用できるのではないかと考えられます。

次、4枚目になります。これは神島なんですけれども、この神島のほうにおきましては、災害等緊急時におきまして給水活動が困難である離島、神島、答志、菅島、坂手の順番に重要給水拠点を設けまして、配水池からその重要給水拠点までの配水管を耐震管にしていく計画となっています。こちらの事業につきましては生活基盤耐震化等補助事業を活用し、その中で緊急時給水拠点確保事業というものを申請しまして、平成30年度は神島から、それでまた継続しながら答志、菅島、坂手の順番に整備を行っていきたくて思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 水道課長。

○浜口水道課長 続きまして、30ページをお願いいたします。

項2企業債償還金、目1企業債償還金で、1億2,331万5,000円を計上しております。

最後になりますが、地方公営企業法及び施行令等で規定されている財務書類として、平成30年度水道事業会計の営業、投資及び財務活動の流れを記載したキャッシュ・フロー計算書を予算書9ページに、財務状態を示す予定貸借対照表、経営成績を示す予定損益計算書を14ページから19ページに掲載させていただいておりますので、ごらんおきください。

以上、平成30年度鳥羽市水道事業会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い

願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 工事請負の国崎、これ、今耐震していかないかんとのお話なんやけれども、この今までのエリアというか、この通っている場所で耐震しても、これ、次に問題がありますよね。場所の変更は考えへんだんか。耐震、もうちょっと上を通らすとか。

(「管がないんです」の声あり)

○尾崎 幹委員 ああ、管がない。これからつなぐんか。

○戸上 健委員長 舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 今現在、その国崎相差間、県道を計画しているんですけども、そちらのほうは今管がありません。ですので、新たに連絡管ループ化ということで、耐震管をつなぎたいと思っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、標高どれぐらいを通るの。

○戸上 健委員長 舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 高いところで標高27メートル、低いところで標高、相差側でいきますと3メートル、4メートルのところになっております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これは国崎の港入り口まで行くわけですよんか。これやっぱり、ここの新しい施設の中でポンプアップは必要なんですか。内容がちょっとわからへん。

○戸上 健委員長 舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 国崎は石鏡の配水池、標高70メートルちょいあるんですけども、おりてきます。それと、あと相差のほうは、堅子の配水池のほうも同じような高さになっていまして、そのままポンプアップせずに……

(「ループでいける」の声あり)

○舟橋課長補佐 いけます。

○尾崎 幹委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、審査を終わります。

続いて、本日の振り返りを行います。

その前に、暫時休憩をします。

(午前11時15分 休憩)

---

(午前11時19分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、本日の振り返りを行います。

本日審査を行いました特別会計、企業会計について、皆さんで予算の執行にかかわる意見、指摘、要望等に関して協議したい事業等はありませんか。

全体でこれというのを出してください。

河村委員。

○河村 孝委員 先ほども話しさせてもらいましたけれども、定期航路の特別事業なんですけれども、運航収益が減ってきて、年々経常経費が高くなって繰入金が年々ふえておるという状況において、何とかこの運航収益が改善するような形を考えていかなければならないと思います。

当然、国からは定期船の料金を上げよと言ってくるし、逆にもう離島の人たちは料金下げてくれというような、板挟みになっている状況だと思うんですね。どっちにもいけないとなったら、先ほども話してもらったように、いかに観光客の人に離島に回ってもらって、総トータルの集客をふやすという方向の知恵を出し合っ  
て考えてもらうというところを追求していってもらうしか今のところはないのかなと思いますんで、我々議会のほうからもその、何とか観光客が離島に回りやすいような政策を、横の課、各課と連携をとりながら、もう少しアイデアを出し合っ  
て努力すべしという提言をしたらいかがかなと思うんですけれども。

○戸上 健委員長 この定期船に関して、他の委員の皆さんからご意見はありませんか。質疑の中でも……。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほども質疑したんですけれども、やっぱり修繕。修繕をやっぱり、指名競争入札やのに2社がもうずっとやっておると。鳥羽の業者2件あったのが、それが廃止してから、古い船に関してはニュージャパン、それで双胴船に関しては浜島の辰也。先ほど言わせてもろうたように、鳥羽の定期船は外海は走れない。そのたびに許可をいただいて、浜島まで持っていく。それで、入札の結果として出てきておるのが、平均すると98%。それで、ニュージャパンに関しては、双胴船は入らへんに指名競争入札の一員に入っている。

そういう、やってくれるところがないと言ったらもうそれまでなんです。だけど、やってくれるところが2社しかないならばそれこそ、法律が問題になってくる可能性もあるけれども、やっぱり削減するためには、維持管理に対しては随契という枠もふやしてもらうような申し入れを国または県にしていけるべきやと。それがやっぱり経費の削減になるというのはもう明確で、今の現状やこの2社がお互いの船の管理をやっている状況がもう続いています。そこは改善するべきやと思っていますので。

課長も検討しますとは言ってくれておるんやけれども、なかなかやっぱり法律上の問題もあると思いますけれども、そうせなやっぱりいつまでたっても、これからもっと高くなっていくと、維持管理費が。やっぱりそこは怖いところかなと思っています。それを改善すると同時に、先ほど河村委員が言われたような取り組みがやっぱり必要になると。それが本来の定期船課の事業じゃないかと思っていますので、今後その検討をしていただくように強く申し入れておきます。

○戸上 健委員長 他にありませんか。

それでは、この定期船航路事業については、委員から指摘がありましたように航路の収益、これは年々減少すると。これは島民が少なくなっていく以上、必然的なところがあります。だからこそ観光客にシフトして、



その点でも努力してもらいたいという意見です。この点について、年々この減少するというのを委員会として懸念をしておると。だから、関係各課、観光課ですけれども、なお一層の努力をしてもらいたいという点と、それから、修繕については、改善策があれば一遍探求してくれというところでまとめておきたいと思えますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

他に特別会計でありませんか。介護保険に関して、尾崎委員から滞納について、今の状況で非常に困難があるということについて、担当課としての努力ということが強調されていましたが、この点はよろしいでしょうか。あえて触れなくてよろしいか。

介護保険料についても、それから国保税についても、住民負担については相当重いものがあります。担当課はそれなりに努力はしておるんだけど、委員会としてはなお一層……難しいかな。

局長、何か意見はありますか。

○濱口議会事務局長 もう言われるとおりの検討しかないのかなというふうに思いますので、よろしくお願いたいと思います。

○戸上 健委員長 わかりました。

この点については、委員長報告の中では、介護保険料、これは14市の中では最高額になるし、それから29市町の中では大台町に次いで2番目の高さになるという額です。国保税については、県に一元化になって安くなってほしいという被保険者の要望があったと思うんですけども、今回はそうならなかったということがあります。ですから、委員会としては、これに全く触れないというのも市民、住民代表機関としてはいかなものかというふうに思いますもので、介護保険料と国保税についてはなお一層担当課の努力を求めたいというぐらいにとどめておきたいと思うんですけども、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

坂倉広子委員、よろしいか。

○坂倉広子委員 はい。

○戸上 健委員長 はい。

他にございませんか。特別会計と企業会計で触れておきたいというのはありませんか。

以上2点、じゃ委員長報告の中で触れるということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 じゃ、委員長に一任していただきたいというふうに思います。

ご発言もないようですので、本日の振り返りを終わります。

採決に入りますけれども、午後1時まで昼食休憩にいたします。

(午前11時28分 休憩)

---

(午後 1時00分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。その前に、副市長、市の当初予算編成に初めて一から携わられて、当委員会の審議にも全日程参加してくださいました。ご感想を一言発言してください。

○立花副市長 発言の機会をいただきましたので、少し話させていただきます。

4月に木田市政から中村市政、新しい市長になって、今回初めて編成する本格予算ということで、緊張感を持ってこれまで作業してきたわけなんですけれども、やはりよく声が聞こえてくるのが、新しい市長になって、中村市長は何がしたいかわからないというような声がよく聞かれましたけれども、行政というところは、木田市政につきましても、市民の皆さんの声を聞き、また議会の皆さんとともに立派な市政をやられてきたと思います。

それですから、がらりと変わったことに取り組むというのはなかなか難しい問題で、恐らく9割ぐらいはそこを引き継ぎながら、また時代の変化に対応していくとか、差し迫っている課題とか顕在化してきた課題について対応していくというふうなことが予算編成の重要なポイントになるのかなというふうなことで考えていたんですけれども、ただ、市民の皆さんの新しい中村市長が何をしたいかわからないという声は、逆に言うと中村市長への期待感の裏返しでもあるのかなというふうなことで、この期待にはやはり応えていかんといかんということで、どういう取り組みをしていくかというようなことを職員のみならずいろいろ議論しながら、予算編成をまいりました。

その中で、やはり鳥羽市はもう皆さんご存じのように財政的にもそんなに豊かなところではないというのと、やはりどうしても離島を持っているということで、行政課題もその分多い部分があって、行政効率も決していいとは言えない。その中でどうやってやっていくかということなんですけれども、やはり今回、この委員会でも議論をしていただいた中に、地域共生社会というような言葉とか海藻文化革命というふうなこと、それと国体でまず体育館をやらないかんということから派生してまいりまして、中央公園全体をリノベーションしながら地域の、市民の健康づくりとか、そこからひいては国民健康保険とか介護保険の減額とかそういうふうなところ、健康づくりというものを考えていくべきやないかと。

また、海女文化というふうな切り口、それとか漁協関連、これまでもやってまいりましたけれども、そういった複数のセクションが絡み合って複合的な作用をしていくことによって、行政課題を、1足す1が2以上の3、4になっていくようなことになればというふうなことで、そういう効率性とかも含めて考えていって、知恵を絞りながら取り組んでいくというふうな切り口、わかりやすい切り口の中で、みんなが力を合わせてやっていく。もちろん、これは市の組織だけじゃなくて、市民の皆さんにもご協力を願いながらやっていかんとできないことだと思います。難しい課題に取り組んでいくわけですけれども、皆さんのご理解のもと、そういうことをやっていかんといかんかなというふうに思っております。

少子高齢化というのは一番の私どもの大きな、この鳥羽市の一番大きな悩み事ですけれども、これは全国共通の悩みでもあって、それを解決するためにみんなが取り組んでいると。今まで、10年、20年前までは右肩上がり当たり前の中でやってきた中で、縮小傾向にある中でいかに生き残っていくかというのは非常に大きな課題でもありまして、ある意味それが全国共通の課題になっていますので、地域間競争の中でどう生き残っていくかというふうなことが突きつけられておるのかなというふうに思っています。

そういう意味では、今までは幾ら投資したよってにそれが2倍になるとか1.何倍になる、3倍になるというふうなことですけれども、減っていくものをとどめられたというのも成果になるんかなというふうなことで、成果の考え方もまた変わってくるんかなということを思いながら考えているわけなんですけれども、ただ、その中で生き残りをかけた地域間競争に生き残っていくためには、やっぱりパフォーマンスに走らずに今あるもの、よく何か鳥羽には何もないと言われる声も聞こえるんですけれども、よその人から見るとこんなにたくさん資源があるところはないというふうな話を聞くわけなんです。

そういう意味では、あるものを何とか生かして、地に足をつけた取り組みで効果的に地域間競争に生き残っていくということが大事なんじゃないかなというふうに思って、厳しい財政運営ですけれども、県も金がない、金がないとばかり言っていますけれども、どうもどこも金がないのは共通らしくて、効果的に地道な取り組みの中でやっていくべきかなというふうに、これからのキーワードは、地域共生ということは全ての取り組みに対しても一つの大きなキーワードになるんじゃないかなというふうに思っています。

そういう意味では、その切り口に一步踏み出そうとする、ある意味挑戦的な取り組みかと思っていますので、皆さんの支援を受けながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、感想でございます。

○戸上 健委員長 はい。委員会審議に対して副市長の率直なご指摘やご意見を伺いたかったんですけれども、それはまた次の機会におっしゃってください。

時折、副市長にも答弁を振りましたけれども、印象としては非常に丁寧に答弁なさるというふうに思いました。人柄がだらかで親近感の湧く、そういう副市長だというふうに思いましたので、これからも予算委員会、決算委員会でもよろしく願いしたいと思います。

これより採決を行います。

なお、採決は議案番号の順に行います。

お諮りいたします。

議案第40号、平成30年度鳥羽市一般会計予算について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案40号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第41号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案41号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第42号、平成30年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案42号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第43号、平成30年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案43号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第44号、平成30年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案44号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第45号、平成30年度鳥羽市後期高齢者医療事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案45号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第46号、平成30年度鳥羽市水道事業会計予算について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案46号については原案どおり可決することに決定しました。

最後に、今年度末をもって退職される管理職の方から一言いただきたいと思います。

建設課長、お願いします。

建設課長。

○南川建設課長 建設課長の南川です。

委員会が白熱をしており、場外乱闘まで出るのかなと思っておったぐらいの心配をしておりましたが、そんな中で私のことも忘れ去られたなというふうに思っておりましたが、話す機会を与えていただきました戸上委員長、及び委員の皆様には改めてお礼を申し上げます。

まず、さらなる議会改革に取り組んでおられます議員の皆様には敬意を表したいと思います。この6年間、課長職としまして議会対応をさせていただきました。特にこの4年間というのは、建設課長として忙しい毎日を送らせていただきました。

議員の皆様とも、建設課が窓口のように要望なり問い合わせなり、建設課以外のことまでお越しをいただきましてお話をさせていただきました。特に戸上議員、あるいは尾崎議員については、毎日のように来ていただきまして市民の声を届けていただきました。戸上新聞に私が登場する機会も一番多かったのではないかと思います。

ます。他の議員さんとも本当にコミュニケーションよく対話をさせていただきまして、一般質問するまでもないというふうに言われて帰っていかれる議員さんも多く、私が答弁に立った機会も少なかったように思います。

議員の皆様とともに、市民の生活に欠かせないインフラ整備に力を注いだという思いはあります。4月以降、私はおりませんけれども、議員の皆様も任期あと1年ということですので、あと4回一般質問に立つ機会があると思います。ぜひ議長以外の13名の議員の皆様が全員4回質問をされて活発な議会になるように、私も願っております。ぜひネット上で拝見したいと思います。

14名の議員の皆様にも本当にお世話になったと思いますけれども、個人的には退任をされた村山俊幸議員、野村保夫議員、松井一弥議員、寺本春夫議員、山本泰秋議員、戸上幸子議員、木下爲一議員、竹内久議員などにも私は大変お世話になりました。この場をおかりして本当にお礼を申し上げたいと思います。このような歴代の議員の皆様がいて鳥羽市の議会改革が進み、全国的にも鳥羽市が知られるきっかけにもなったと思います。

最後になりますが、南川という人間像をつくっていただきました議員の皆様には改めて感謝を申し上げるとともに、今後は私も鳥羽に住み続ける市民の一人としまして、さらに住みよい鳥羽市を目指しましてどこかで貢献をしていきたいと思っております。

貴重な時間をいただきまして、ありがとうございました。（拍手）

**○戸上 健委員長** 鳥羽市の建設課は、市民の要望に応じて、すぐやる課として名を馳せております。建設課長の率先垂範が物語ったというふうに思います。議会に対する一般質問での激励も頂戴しましたもので、それを多として、議会としても頑張りたいと思います。

以上をもちまして、本日の委員会を終結します。

本委員会における委員長報告につきましては、予算計上に対する意見、指摘、要望、振り返りも含めてご一任をお願いします。

また、明日第5日目は、平成29年度の各会計の補正予算について審査を行います。時間は午前10時からの開催となりますので、時間のお間違えのないようご注意ください。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

（午後 1時17分 散会）

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年3月19日

予算決算常任委員長      戸   上      健